

平成25年10月18日

保護者様

国分寺台幼稚園
理事長 泉水 裕光

幼児教育無償化へ向けて

日頃より当園および全日本私立幼稚園連合会の諸活動に対しまして、ご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、先般の「幼児教育の無償化のための署名活動」におきましてもご協力をいただき改めて感謝申し上げます。

署名活動につきまして、当園で1,456人、全国でおよそ432万人もの大勢の方々より署名をいただき、「第28回全日本私立幼稚園PTA連合会全国大会」において、署名の目録を河村全日本私立幼稚園PTA連合会長と香川全日本私立幼稚園連合会長より安倍晋三内閣総理大臣にお渡ししました。その席上、安倍晋三内閣総理大臣より「幼児教育の無償化の実現に向けて取り組む」意向のお話をいただきました。

「平成26年度幼児教育関係概算要求の概要」をご覧くださいてもわかるように、「無償化に段階的に取り組む」と明記されています。現施策に伴い、25年度に比べ「幼稚園就園奨励費補助」では生活保護世帯の保護者負担が無償となるよう要求(私立補助単価 25年度 229,200円→26年度 308,000円)。多子世帯においてもより負担が軽減される方向です。補助の拡充については右ページの下線部をご覧ください。

皆様と共に取り組んだ署名活動の結果、無償化に向けた第一歩を踏み出す内容になりました。今後とも幼児教育へのご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※「平成26年度幼児教育関係概算要求の概要」とは、文部科学省が財務省へ提出する概算要求の内容です。

※幼児教育無償化は現政府による公約です。また、上記は現時点での情報です。

平成26年度幼児教育関係概算要求の概要

1. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）

		（対前年度）
26年度要求額	33,905百万円	（+10,367百万円）
25年度予算額	23,538百万円	

【概要】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

◆ 幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

（1）低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（階層区分）

（26年度）

【公立】

生活保護世帯	79,000円（59,000円増）	保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円（前年度同額）	

【私立】

第Ⅰ階層 生活保護世帯	308,000円（78,800円増）	保護者負担を無償
第Ⅱ階層 市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）（年収約270万円まで）	199,200円（前年度同額）	
第Ⅲ階層 市町村民税所得割課税額 （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円（前年度同額）	
第Ⅳ階層 市町村民税所得割課税額 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円（前年度同額）	

※ 金額は、第1子の場合の補助単価（年額）

※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人の世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

（2）多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

○ 幼稚園に同時就園している場合

第2子	0.5	（所得制限を撤廃）
第3子以降	0.0	（所得制限なし）

○ 小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

第2子	0.75 → 0.5	（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）
第3子以降	0.0	（所得制限を撤廃）

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）。